

## 第3節 国際協力の推進

### 1 水銀に関する水俣条約外交会議及び本県の取組

#### 現況

平成21年2月に開催された国連環境計画（UNEP）の第25回管理理事会において、平成25年までに国際的な水銀規制に関する条約の制定を目指すことが合意されました。これを受け、平成22年5月に鳩山総理大臣（当時）は、条約の採択・署名のための外交会議を我が国に招致し、「水俣条約」と名付けたいとの意向を表明しました。

また、条約採択に向けて平成22年から政府間交渉委員会（INC）が開催されており、平成25年1月の第5回INC（INC5）において条文案が合意され、条約名が「水銀に関する水俣条約」と命名されるとともに、平成25年10月に熊本市及び水俣市で外交会議を開催することが決定されました。

本県では、この会議において水俣病の歴史や教訓、水俣・芦北地域の環境の回復、保全に向けた先進的取組を世界に発信することで、水銀削減に向けた国際的な取組に貢献したいと考えています。

#### 課題

約140カ国の政府代表やNGO等が集まる大規模な外交会議となることが想定されるため、外交会議までの限られた期間で会議が円滑に運営されるよう、開催地として受入準備を進めます。

また、条約の内容に輸出の制限や廃棄物等の取扱といった項目が含まれており、国内においても蛍光灯や血圧計、体温計をはじめとした水銀を使用した製品が流通していることから、今後の国の対応を踏まえて、本県でも積極的な取組を進める必要があります。

#### 取組

本県でも政府の意向に賛同し、これまで様々な招致活動を行ってきましたが、INC5では会議場で蒲島知事によるビデオメッセージを上映するなど本県のPR活動を行い、招致に結びつけることができました。

INC5に先立つ平成24年11月には、熊本県・熊本市・水俣市及び関係団体で構成する水銀条約外交会議熊本県推進協議会を設立しており、外交会議の円滑な運営支援や地元からの情報発信、世界各国からの参加者へのおもてなしの内容等を協議し、会議の成功に向けて準備を行っています。平成25年度には県庁に専任の推進組織を設置し、更に本格的な取組を進める予定です。

#### 【参考】

水銀に関する水俣条約外交会議

（日程）平成25年10月7～8日：準備会合（熊本市）

10月9日：水俣デー（外交会議開会記念式典など）（水俣市）

10月10～11日：外交会議（熊本市）

（参加者）139カ国・地域から、60カ国以上からの閣僚級を含む1000人以上が参加。

### 2 環境センターへの外国人研修生の訪問

熊本県環境センターは、環境問題について正しい理解と認識を深め、環境に優しい行動を推進していくための「環境学習」、「環境情報提供」の拠点として水俣市に開館し、同一敷地内にある水俣市立水俣病資料館（平成5年1月開館）、国立水俣病情報センター（平成13年6月開館）と役割分担しながら、啓発事業に取り組んでいます。

外国人研修生の訪問の主な団体は、JICA（海外研修生への講義）、忠清南道関係者視察等です。また、NPO法人 環不知火プランニングが企画した海外研修生向け旅行プランによる訪問もあります。

表 6-1-2 平成5年～24年度 熊本県環境センターに訪問した外国人研修生の推移

| 平成5年  | 平成6年  | 平成7年  | 平成8年  | 平成9年  | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| —     | 191人  | 99人   | 152人  | 69人   | 82人   | 102人  | 202人  | 175人  | 180人  |
| 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 |
| 251人  | 246人  | 278人  | 202人  | 235人  | 378人  | 162人  | 188人  | 104人  | 112人  |

### 3 越境汚染

#### 現況

近年、高濃度の光化学オキシダントが西日本一帯で広域的に観測され、大陸からの越境汚染の可能性が示唆されています。また、大陸からの黄砂の大規模化が示唆されており、黄砂と有害物質との関係も研究が進められています。

また、平成21年9月に新たに環境基準が定められた「PM2.5（微小粒子状物質）」についても西日本地域において環境基準の未達成地域が多いことから、越境汚染が示唆されています。

#### 課題

越境汚染は、影響範囲が広域であるため、県単独の調査では限界があります。また、光化学オキシダントや微小粒子状物質などの濃度上昇の原因が明らかではないため、更なる研究が必要です。

#### 取組

九州地方知事会において、PM2.5や光化学オキシダントの発生要因の解明などを国へ要望しています。なお、九州各県の光化学スモッグ注意報発令情報について、速やかに情報交換を行うこととしました。

また、微小粒子状物質は、監視局が全国的に少ないため現在監視体制を整備するとともに、PM2.5の構成成分を分析することにより、越境汚染の割合や発生原因の解明を全国的に進めています。